

平成 22 年度 第 2 回三重県教育改革推進会議 議事録

日 時 平成 22 年 6 月 17 日 (木) 13:30~16:40

場 所 三重県水産会館 大会議室

出席者 (委員) 太田 浩司、奥田 清子、川本 健、下里 義治、杉浦 礼子
田尾 友児、高屋 充子、多喜 紀雄、中津 幹、中村 武志
浜辺 佳子、松岡 美江子、向井 弘光、皆川 治廣、山田 康彦
脇田 三保子
(事務局) 向井教育長、山口副教育長
真伏教育支援分野総括室長、松坂学校教育分野総括室長
田畑社会教育・スポーツ分野総括室長、長野研修分野総括室長
平野教育総務室長、岩間教育改革室長、齋藤高校教育室長
西口小中教育室長、和田生徒指導・健康教育室長、小嶋社会教育推進特命監
村木スポーツ振興室長、福永教育振興ビジョン策定特命監
北原、川上、安田

以上 33 名

(事務局)

定刻となりましたので、ただ今から、平成 22 年度第 2 回三重県教育改革推進会議を開催いたします。

なお本日の会議でございますけれども、上島委員、西田委員、日沖委員、加藤委員から欠席のご連絡をいただいております。

それでは、開会にあたりまして、向井教育長からごあいさつ申し上げます。

(教育長)

皆さん、こんにちは。平成 22 年度第 2 回三重県教育改革推進会議開催にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

皆様方には日ごろから本県の教育行政の推進につきましてご尽力を賜っておりますことを、この席を借りまして厚くお礼申し上げます。

この会議も昨年 8 月に現在のメンバーで立ち上げましてから、通算で 6 回目の開催となります。部会も含めると、人によって異なりますが、11 回から 14 回という開催ということで、非常にハードなスケジュールでご協力いただきましてありがとうございます。もうしばらく、このようなスケジュールが続くと思います。三重県のより良い教育の実現のために、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

本日は、これまでに議論していなかった残りのテーマ、すべてでございます。三重県らしい教育、キャリア教育など非常に多くのテーマを出させていただいております。問題の大小はございますが、どのテーマにつきましても、子どもたちの輝く未来づくりには欠かせない課題だと思っております。特に事項書の中ほどにございます県立高等学校入学者選抜制度、中高一貫教育、県立高等学校の再編活性化につきましては、従来から様々な議論がある具体的な課題のテーマでございます。

入学者選抜制度につきましては、現行のビジョンの中では廃止も含め、そのあり方を検討していくというかなり画期的な方向性を出していったところでございます。今のところ、まだ廃止には至っておりませんが、いろんな改善を行ってきたところでございます。

一方、高校進学率は 98% を超えております。そのような中で子どもたちの目的意識とか学習意欲の低下といった問題もございます。基礎的・基本的な学力の低下の問題も生じてきております。子どもたちの多様なニーズに応えつつ、高校教育の質の保証をどうしていくか。高校教育のあり方も問われる大変大きな問題だと考えております。現在、県議会開会中でございますが、そのようなテーマについて議員からも様々なご質問をいただいております。今後、この方向性をどうしていくかにつきましてご検討いただきたいと思っております。

中高一貫教育につきましては、連携型、併設型、中等教育学校の 3 つのタイプがございます。本県におきましては、連携型で取り組み、成果を上げておるところでございます。今後、より一貫性の強い併設型でございますとか、中等教育学校の設置を目指すのか、目指さないか、どのよ

うに考えていくのかということが議論の焦点になると思っております。

県立高等学校の再編活性化につきましては、再編活性化基本計画の計画期間が来年度で終了するところであり、適正規模、訂正配置を基本的に進めてきたこれまでの方針について、今後、10年先を見据えてどういうふうを考えていくかということにつきましてご意見を賜りたいと思っております。

本日は、この他にも多くのテーマを議題として提出させていただいております。これで一応すべての検討テーマが出揃うこととなります。子どもたちの輝く未来づくりに向けて、三重の教育はどのような方向を目指していくかということについて、様々なご審議、ご議論をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局)

それでは、以降の進行につきまして、山田会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、今の教育長さんのお話にありましたように、本日は大変多くの議題がございます。皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事項書に沿って進めてまいりたいと思っております。まず、2の報告事項の(1)平成22年度第1回教育改革推進会議の報告についてです。概要報告を事務局からお願いいたします。

(事務局)

それでは、説明させていただきます。資料1、1ページをご覧くださいと思います。今日は大変議題が多いので、この報告はごく簡単にさせていただきます。前回の議論は5つテーマがございました。1ページにあります外国人児童生徒への対応、2ページにあります家庭・地域の教育力向上、3ページにございます幼児期からの一貫した教育、5ページにございます健康教育、それから6ページにございます児童生徒の安全・安心ということでした。

事務局としては、どのテーマも部会で議論していただいた方向とおおむね同様の方向で、この本会議でも議論が進んだと受け止めております。一点だけ、部会では出ずに、推進会議で新たに出された方向性がございますので、そこだけ触れておきます。3ページ、幼児期からの一貫した教育の主な意見のうち、印の2つ目に、「学校種間の連携」というのがございます。部会では、学校種間の連携につきまして、幼稚園と小学校の連携とか、小学校、中学校の連携とか、節目の中の教育をどうするのかという議論が進んだわけですが、この本会議の中では、一番下の

にありますように、きめ細かな教育の実現に向け、特別支援教育で行われているような、一人ひとりの長所、課題、個性等を記した「個人カルテ」的な資料を、幼児期から高校まで引き継いでいくというような話が出てまいりました。それについて、4ページにありますように、たくさん意見をいただき、議論が進みました。節目の議論ではなく、幼児期から高校まで児童生徒のそういう情報をしっかり引継いでいくという方向で議論が進んだかなと事務局としては受け止めております。簡単でございますけれども、以上で報告とさせていただきます。

(会長)

ありがとうございます。ただ今の報告につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。前回の会議の詳しい議事録につきましては、内容を確認していただくために既に委員の皆様のお手元に届いているということでございます。本日はその確認ということですが、何かご質問等いかがでしょうか。

それでは、一応ご確認いただいたということで、進めさせていただきます。

それでは審議事項の方に移らせていただきます。この議題からは、部会で議論した内容を全体会議の場でさらに深めていくという趣旨で審議を進めるということになってございます。本日は議題が大変多いということで、議論の時間を限らざるを得ないと思っております。ご意見をいただく際には、できるだけ簡潔にお願いいたします。

また、今から各部会長さんにご説明いただくわけですが、資料は皆さんに事前に配付させていただいておりますので、これまでに目を通していただいているということで、時間を大切に使うという点から、テーマごとではなくて、部会ごとにくつかまとめて5分程度で説明をいただきたいと思っております。そういうことで、事前に送っていただいた資料とは別に、本日、机の上に各部会での審議の概要をまとめた資料が配付されていると思います。審議時間をなるべく多く取りたいということで工夫をさせていただいております。これを中心に説明していただくこととなります。趣旨は基本的にこの本会議でしっかり議論するということですが、運

営上、より効率的に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、まず(1)の第3部会に関する教育課題についてです。テーマが4つもございますので、2つずつ審議をしていきたいと思ひます。

それでは、皆川部会長さんからご説明をよろしくお願ひいたします。

(第3部会長)

それでは、9ページ、「環境教育の推進」にかかる議論の骨子をご覧ください。論点は大きく3点ありまして、11ページを読んでいただくと、まず、「学校における環境教育の推進」、2は「環境に配慮した学校づくり」、この論点の中には学校経営、運営といったソフト面と、学校施設の整備といったハード面が含まれます。最後に、3の「環境問題を考える機会の充実」であります。課題認識といたしましては、次の12ページの上から3つ目の、1997年に採択された京都議定書により、2012年までに温室効果ガスの排出量を、1990年の水準に比べ6%削減する必要がありますけれども、実際の温室効果ガス排出量は基準時より増加しているということなどが提示されております。

次に、審議の概要につきましては、13ページ(1)「学校における環境教育の推進」ということで、環境教育は学校教育全体を通じて計画的に進めること、あるいは、発達段階に応じて系統的に行うことが大切であること、さらに、知識の伝達だけで終わるのではなく、環境に配慮した企業の製品を購入するといった消費者としての主体的な実践活動ができるように子どもたちを指導していくことが重要であるといった提言をいただきました。

また14ページに移りまして、一番下の、環境の保全・創造に向けて主体的に行動する実践力を育むためには、日常の学校生活の中で、節水、節電やゴミの削減などに取り組むなど、子どもたちが受け身ではなくて、自主的に取組を工夫し、何が無駄で何が環境保全・創造につながるかを考えさせ、これを最終的に改善につなげていくことが重要であるといった意見が出されました。簡単ではありますが、環境教育については以上でございます。

引き続き、17ページ、「三重県らしい教育の推進」の骨子について説明させていただきます。論点は19ページに2つあります。「郷土三重のよさを生かした教育の推進」、それから「三重県独自の教育の推進」の2点です。「郷土三重のよさを生かした教育の推進」は、からにありまうように、郷土教育をどのように進めていくかということに関わる問題です。「三重県独自の教育の推進」につきましては、教育の中にいかに三重県らしさを織り込むかという問題であります。課題認識といたしましては、20ページにまいりまして、上から2番目の、近年、少子・高齢化、大都市への人口集中、市町村合併など急激な社会環境の変化の中で、コミュニティ機能の維持が困難となる地域が発生するなど、地域社会の活力が減退する状況が生じてきているということがあります。

そこで、「郷土三重のよさを生かした教育の推進」のためにはどうすべきかという点につきましては、21ページにまいりますけれども、郷土教育は世界に通用する人材の育成という視点を併せ持ちながら、子どもたちに精神的なよりどころになるような郷土への思い、あるいは、愛着を育んでいくことが重要であるということでございます。また、22ページをまとめますが、郷土愛を育むには、地域内だけではなく、子どもたちを発信側に立たせ、その新しい感覚を生かし、郷土の良さを外部に発信したり、あるいは、他の地域の子もたちと異文化交流を積極的に進め、お互いの地域の魅力を発見し合ったりするような取組を行うべきではないかという、こういっご意見をいただきました。なお、論点の2つ目にある三重県らしさをどう織り込むかということにつきましては、25ページにありまうけれども、学校経営品質、あるいは、三重県型の学力、地域と連携した人的資源の活用、キャリア教育などを強調してはどうかといったご提言もいただきました。

以上、第3部会の前半部分のご説明を終わります。よろしくご審議のほどお願ひいたします。

(会長)

どうもありがとうございます。それでは、今、皆川部会長さんから環境教育の推進と、三重県らしい教育の推進についてご説明があったわけですがけれども、質問やご意見をいただきたく、よろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。

議長として、各部会で議論していただいた内容は、いろいろな論点が出されていて、充実していると思ひているんですが、一つだけ「三重県らしい教育」のところで、「郷土教育」の部分は随分丁寧に議論していただいているんですがけれども、「三重県独自の教育の推進」については、もうちょっとイメージ豊かに語られても良いのではないかと、個人的には思ひています。そういう点

とか、何かございませんでしょうか。

(委員)

2つほどあります。1つ環境教育については、学校の中で節水・節電・ゴミ削減を勉強しても、家でやらなければ意味がないと思います。そういう点で、学校教育が家庭教育ときちんとつながっていくということが、大切であると思います。

もう1つは三重県らしい教育で、学校経営品質が項目に上がっていますので、自分自身が持っている課題意識を話させていただきたいと思います。最初の教育長のご挨拶に中も、高等学校の質の話がありましたが、我々は、学校経営品質で自己評価をやり、第三者評価をしても、どうしても経営の質という方に流れてしまいます。高等学校の質という話になると、それだけで耐えられるのかと思います。つまり高等学校の評価の話として、経営品質の延長線だけでは、ちょっと難しくないかという思いがあります。というのは、今、我々高等学校の関係者の間で、非常に行く末を気にしているものに、「高大接続テスト」というものがあります。今、文部科学省が研究委託をして、この夏8月には報告が出てきて、その後多分文科省の中でずっと議論が進んでいくんだと思います。5年くらい先には具体化しそうな流れなんです。この「高大接続テスト」が意識しているのは、かなり学力にシフトした高等学校の質です。10年先を見据えて5年間の話をするときに、そういうところも意識しないと、単に「三重県の高等学校は、学校経営品質をやっていますから、それで質が担保されています」というだけでは、耐えられなくなるというのが、自分自身が今思っている課題です。

(委員)

環境教育で、津市の南部の学校だけですが、「くるりんペーパー事業」というのをやっています。津市の南部の19校の小学校が、お菓子や食品の空箱を学校へ持ってきて集めると、クリーンセンター大高の方が、それを取りに来てくださいます。年度末にそれをトイレットペーパーに換えていただきますが、去年高岡小学校は、670キログラムの空き箱を収集して、1430個のトイレットペーパーをいただきました。空き箱を燃やせるゴミに出すのではなく、家族全員でせつせと集めて袋に入れ、月曜日くらいになると子どもが学校に持ってきます。それが自分たちの使うトイレットペーパーに換わるのを見ると、すごくやる気になりますし、環境を守ることに貢献しているという思いになりますので、良いことだなと思っています。紹介させていただきました。

(委員)

環境教育のことでちょっと、お聞きしたいと思います。当日配付資料に、「学校として環境教育をどのように進めていくか」とありますが、各学校で「環境教育をどうしましょう」と考えることは大変難しいと思うんです。今のように「空き箱がトイレットペーパーに換わる」というのは本当に枝葉になると思います。県全体として、エネルギー教育をやっていかないと、私はこの京都議定書に基準を満たすことはできないと思います。県としてエネルギー教育をどうしていくのか考え、「学校ではこれを指針にして進めて下さい」と言っていたかないと、家庭や学校でも環境に対する取組はなかなか進んでいかないし、本当の環境教育はなされないと思います。そういうところはいかがでしょうか。

(委員)

各学校取り組んでいます。

(委員)

本当は生活スタイルから考えていかないと、これから自分たちの孫や子の代になって困ってることになります。「それを今から考えていかないといけないよ」ということを、教えていただきたいんです。空き箱がトイレットペーパーに換わるということは、あくまでも枝葉だと思います。なぜそれをしなければならないか、学校で教えていただいているんですか。なぜ、それが大事なのか。それをすることによってエネルギーや石油が節約できるということを、きちっと教えていただいて初めて、子どもたちの環境に関する認識につながると思うんです。ただ「それをしなさい」「分けなさい」と言うのでは、本当の環境教育にはならないと思います。そこのところを、三重県として学校にどう指導しようと考えていらっしゃるかを聞きたいんです。

(事務局)

少しかコメントさせていただきます。資料の13ページ、議論の骨子を見ていただきますと、部会では「環境教育は発達段階に応じてやるべきだ」という議論がありました。今後の基本的方向の(1)「学校における環境教育の推進」の2つ目の に、「発達段階に応じた」という意見があります。3つ目の には、「小中学校における環境教育はまず身近なところで実感を持たせてい

くべきだ」とあり、その次の「高校においてはやはり理論的なことも教えていく必要がある」という意見があります。小学校の時にいきなりエネルギーというのも、難しいこともあると思いますので、発達段階に応じて順にそういうことも教えていくことが大事なんじゃないか、という方向の議論だと思います。

(委員)

これから総合学習が少なくなっていく中で、時間的に見てもこの環境教育というのは、学校教育だけではなかなか対応するのが難しいと思います。先日熊野市のある小学校の方から「蛍の生態について教えて欲しい」という依頼があり、話してきました。授業の中で、地域の人が「蛍のたくさん飛ぶような街づくりをしたい」ということで、一緒になって話をして、「地域ぐるみで取り組んでいこうとしている」ということでした。そういう環境があると、子どもたちの対応や目の輝きが違いました。環境教育は、学校だけで取り組むのには難しい面もありますし、話だけを聞いてもなかなか理解できないところがありますので、こういった地域を巻き込んだ形でやっていくべきじゃないかと思います。

もう一点、三重県らしい教育について、三重県は「伊勢神宮」があつたり、「鈴鹿サーキット」があつたりして、他県から見てもいろいろ目を引くところがあるんですけども、一方で「三重県のことはよく知らない」という他県の方がたくさんいるのも事実です。県全体を見ても、また各地域を見ても、歴史などいろいろな素晴らしいものがあるんですけども、地元にもそれを知らない子が、大人も含めてたくさん居ます。それを継承していくことによって、子どもも地域の大人も自分の地域に自信を持てるようになるんじゃないかと思います。過疎化が進行している地域の者としては、こういった議論を部会でしていただいているのは、ありがたいと思います。

(委員)

先ほどの「本当の環境教育のためにはエネルギー教育を」とおっしゃられたのは、マクロ経済の話ですね。

(委員)

先生が「これをこう分けなさい」「あれを分けなさい」と言うのに、なぜそれを分けなければならぬのか、ということをご存じないんですよ。上から言われているから「分けなさい」と言っているだけなんです。先生には「これを分けることによって、このペットボトルがこうなって、もう一度燃やされてエネルギーになる。これは服になっていく。文房具になっていく。だからこれによって石油がこれだけ節約できる」ということをしっかり教えていただきたいと思います。それにはやはり、先生が元のものを知っていないといけません。子どもたちにただ「分けなさい」と言っても、家庭に帰ったら同じだと思います。京都議定書のことまでこのように書いて、本当に環境教育を推進していこうという気持ちがあるなら、先生方には真剣に関わって、そこまで分かってやっていただきたいと思います。その方が子どもや親御さんにも、はっきりと分かってもらえるんじゃないかということをお願いしたかったんです。先生にも勉強していただかなければいけないということです。

(委員)

環境は守らなければいけないという方向性が一つあると思うんです。これは案外、ぼやっとではありますけれども、もう皆さん分かっていらっしゃると思うんです。

私、本業はコンクリート屋なので、これまで石油業界の方とはあまり付き合いが無かったんですが、最近大きな石油メーカーのかなり偉い人と話す機会がありました。石油業界は合併、合併と繰り返しているから、よく儲かっているし、すごい会社になっていると思っていました。ところが、「日本の、いや世界の石油市場は、これからどんどん右肩下がりになって行きますよ」と、明確に説明していただきました。現在でも、今から5年前、10年前と比べると、その使用量はものすごい勢いで下がっているんです。そんなにすごい下がり方をしているとは、私知らなかったんです。社会全体が省エネの方に動いていますし、自動車もハイブリッドの方に動いています。それから世界全体が「20世紀の石油を使った大量消費型生活」からどんどん方向性を変えているということも、背景にあると思うんです。そういった観点から、根本的なところで、世界の環境に対する意識がどんどん変わりつつあるということも、教職員の皆さんには分かっている欲しいと思います。子どもたちが質問したときに、「ペットボトルを分けた方が石油の寿命も長くなる。エネルギーの使い方も、原子力、石油、太陽光といろいろ可能になるから」というような話をしてもらいたいと思います。根本が分からないまま枝葉末節のところだけ言っても、結局のところ最後はおもしろくなくなるし、「なんのことだろう」で終わっていくと思うんです。そう

いう根本の話は、私もやっていただきたいと思います。

それから「郷土教育の意義」ですが、私が住んでいる伊勢市と岐阜県の高山市は、両方ともが観光地としてミシュランの3つ星を取ったはずです。両方とも取ったんですけれども、2つの街には大きな違いがあると思います。何かと言うと、高山の市内を歩いて道に迷っていると、子どもたちがわざわざ「こんにちは」と声を掛けてきてくれて、そこまで連れて行ってくれます。何故そんなことしてくれるかという、「高山という街は観光で食べていかなければいけないから、観光客の人に親切にしなければ、街は守れない」ということが、きちんと教育されているんです。伊勢市は反対です。「変なおじさんに声掛けたら、どこへ連れて行かれるか分からない」ということで、そういうことはやっていないはず。もう一つ高山のホームページを見ると、11カ国語か12カ国語かに、いつでも翻訳されます。外国人のかなりの人が見て、すぐに読めるようになっているんですね。伊勢市の場合、英語ぐらいしかないんじゃないかと思います。三重県という土地柄、日本という国柄もそうですが、これから観光で食べていかなければいけないというときに、子どもたちに郷土のことをしっかり教育すると同時に、外国の人にアピールできるようにし、さらにそのことがどういう意義を持つのかということ、教えていってほしいと思います。食べられなければ人間は飢えるだけです。「食べる方法」も子どもたちに考えさせないといけないと思うんです。そういうことも含めて、そんなインフォメーションができる教育もしていただきたいと思いました。

(委員)

学生と接しているときの感覚ですけれども、今大学に入ってくる学生を見てみると、少し前に比べて随分環境に対する意識が高くなったと実感しています。例えば学園祭の展示や模擬店を考えたりするとき、「割り箸を使うと環境に良くないよね」とか、「渡したりするとき紙のパックだと良くないよね」という会話がされています。特に指導しなくても環境やエコという言葉が自然に出てくるので、そういった意味では中学、高校と、学校の現場で着実に環境教育を受けて、大学に入学していると感じています。

先ほどのお話ですけれども、発達段階に応じて言葉を選んだり、発達段階に応じた成果を体験できる環境教育で、良いのではないかと思います。大学でしたら、環境学ということで専門的なことも学んだり、講義も受講できるようなシステムになっているんですが、「自分たちが集めた紙の空箱で、どれくらいのトイレットペーパーの省資源化ができたのか」、小学校の段階ではそういう取組の方が、むしろ環境に対する興味も湧くと思います。それから、ちょっと正確なことは忘れたんですが、確か環境省で「環境家計簿」というものを作っていますよね。県内では、四日市など一部の小中学校で導入されている段階だと思います。例えば小学生版、中学生版、高校生版の「三重県版環境家計簿」があって、高校生版では「どのくらいのエネルギー量になるのか」が分かるなど、発達段階に合わせた見せ方になっていて、自分たちが意識をして行動した結果が分かるようになると良いのではないかと思います。

(委員)

私も市の指導を受けて、自動車のリサイクルセンターを作らせていただいて4年半が経ちます。ほとんど来ないだろうと思っていたら、びっくりするぐらいの子どもたちが、見学に押し寄せるんですよ。今の環境に対する関心の高さを感じます。学校では、専門分野の勉強を目的に、来ていただけるのかと思っています。施設で何をしているかと言ったら、リサイクル館を作って、小中学校対応の教室をそのまま使って、「リサイクル、リユース、リデュース」の3つを、我々の立場で教えていくということをしています。先生はその分野には精通していないので、我々専門家が知識を提供しています。

しかし、教科書などに出ている数値を見ると、日本の環境対策は、他国に比べかなり進んでいるんですね。既に成熟した時代で次の段階に進んでいくのに、これ以上環境を重視して良いのかと思います。確かに先ほどのトイレットペーパーの話だったら、森林保護のために、伐採を抑制することも必要だと思うんですけれども、むしろこれから日本は、環境保護に関する技術を海外に教えないと、隣の国から公害がどんどん来るところまで来ていると思っています。学校教育の中では、むしろそんな専門的なことを教えて欲しいと思います。「21世紀のエネルギーを考える会・みえ」という組織が、経済界を中心に動いているわけですが、大きな問題であれば「原子力まで見直す時期にある」と言われています。そんなことを幅広く論議していただくことで、次のハードルがすごく高くなると思うんですが、それが子どもにとって本当に良いことか、もう一度見直すべきではないかと思っています。二酸化炭素排出量を1990年に比べ25%削減すると

していますが、一方でガンガン増えていることも事実です。日本の現況を考えたときに世界のエネルギーの使用量に占める日本の割合は、まだ数%と聞いていますので、そこだけに力を入れていて良いのかと感じました。

しかし多くの先生方は民間の教育機関を使って、環境問題の現実を認識していただいているということも、ご報告しておきたいと思います。

(会長)

基本的なご指摘はいただいたと思いますので、そろそろ次の議題の方に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、第3部会の後半の2つテーマの説明についてお願いしたいと思います。

(第3部会長)

それでは、資料4の「問題行動への対応と中途退学の防止」にかかる議論です。このテーマは、31ページにありますとおり、「暴力行為等への対応」と「中途退学問題への対応」の2つの論点で議論を行いました。「暴力行為等への対応」は、暴力行為等のない充実した学校づくり、発生した場合の指導方法、未然防止と事後救済といった視点があります。中途退学問題への対応は、進路指導のあり方、高校の魅力化への取組、社会復帰や学び直しの支援という視点があります。こういった2つのテーマについて、課題認識といたしましては、1つ目、困難な事案が増えてきているのが実情であります。それから、問題行動の低年齢化が見られる。また、学校生活、学業不適応を理由に中途退学する生徒が、中途退学者の半数に及んでいるということがございます。そこで、こういったテーマを踏まえて議論いただきまして、暴力行為等への対応につきましては、34ページ以下にございます。まず、34ページの1番目の にありますけれども、子どもたちにお互いを尊重し合う気持ちを育むことが不可欠である。それから教員の対応力を越える困難な事案につきましては、社会全体で解決を図る。あるいは、スクールソーシャルワーカーなどの専門家の活用を図るといった方向で議論が進みました。

それから中途退学への対応につきましては、積極的な進路変更による退学、自己決定による退学を除きましては、高校中退を安易に是認すべきではない。子どもたちの学習意欲の低下を防ぎ、将来への展望を持たせるためには、中学生のうちに夢や、それを実現させる方法について考えさせる機会を設けるべきではないかという議論がございました。簡単ではありますけれども、「問題行動への対応と中途退学の防止」については以上でございます。

最後に37ページの「感性を育む教育の推進」にかかる議論です。このテーマは、次ページの38ページにございますとおり、「文化・芸術活動の充実」と、「家庭・地域・学校における読書活動の推進」という2つの視点から議論を展開いたしました。「文化・芸術活動の充実」につきましては、文化、芸術を生かした教育、文化部活動の活性化といった視点があります。「家庭、地域、学校における読書活動の推進」はご覧の通りの視点であります。課題認識といたしましては、近年、社会や保護者が学校に求める事項が非常に増えていますので、経費面の問題もあり、十分な機会を確保しにくい。読書活動については、子どもたちの文字・活字離れが進んできているということでもあります。38ページの一番下にありますとおり、家庭でパソコンに向かったり、あるいはテレビを見る時間が非常に増えているという点もご指摘いただきました。

ではどうすべきかということですが、39ページ「今後の基本的な取組方向」1の「文化・芸術活動の充実」にありますように、文化芸術は豊かな人間性を養い、創造力を育むために不可欠なものであり、子どもたちの感性を磨くためにも多種多様な文化芸術を楽しむ機会を学校教育が責任を持って確保していくことが不可欠であるといったご意見がありました。

子どもたちの読書活動ですが、40ページ以降あたりをまとめますと、子どもたちの読書活動のための働きかけ、あるいは環境整備を学校だけではなくて、家庭においても積極的に進めていくことが必要であるといった意見が出されました。以上で第3部会の議論の骨子の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

(会長)

ありがとうございます。今ご説明いただきましたように、「問題行動への対応と中途退学の防止」、それから「感性を育む教育の推進」というところです。こちらにつきましても、ご質問やご意見をいただきたいと思います。お願いたします。

(部会長)

第3部会では「暴力行為等への対応」について、議論が少なかったように見受けられます。

いきなり唐突な質問させていただき申し訳ないんですが、三重県で2、3年前に、私立

高校の子どもがいじめで自殺した事件がありましたね。それ以外に今までいじめや学校の悩みで自殺した小中学生、高校生というのは、居るんですか。

(松坂総括室長)

今、それに関する調査の数字は持っていませんが、事象としては無かったと思っています。

(部会長)

自殺者が出ると、たいてい学校では「命が大切だ」という教育を一生懸命やるんですけども、環境破壊もいじめも暴力も人の命を奪うことになりますので、環境教育も人権教育もいじめの問題も、普段から「人の命に関わる心の教育」、「命の教育」をやっておかなければいけないという視点が必要だと思います。実際死なれて初めて「命の大切さを教える」のではなくて、日頃から教育方針として「命の大切さ」の視点を先生方に持っていただいて、環境問題や暴力行為への対応をしていただきたいという要望です。

(委員)

感性について議論していただいているんですが、項目として、文化芸術に関する感性に集中していると思うんですが、議論の中でそれ以外に入れていただく項目はありましたでしょうか。

(会長)

文化芸術以外の「感性を育む」ことについては、ご意見があればここでご指摘いただければ良いと思います。

(委員)

特に企業経営者の方がたくさんいるので、ぜひ伺いたいと思うんですが、例えばものづくりであれば、これからはアイデア、独創力、発想力ですし、経費削減といたら、改善のアイデアとかいった意識ですよ。全て必要だと思うんですが、そういったところも私は「感性」と思っていたので、育む対象が文化芸術に特化し過ぎていないのかと思いました。芸術であればその道のプロにお話を聞くという方法がありますが、発想力に関しては、一つのヒット商品が生まれた場合に、そこに至るまでのアイデアのプロセスを子どもたちに授業していただくなどが考えられます。そういう観点からの「感性」も検討していただきたいと思いました。

(事務局)

元々この「感性を育む教育」は、最初審議テーマにはなっていなかったもので、積み残しの議論がないか検討した中で、出てきたものです。現行ビジョンでこの部分は、「文化芸術」と「読書活動」を扱っているものですから、そこに絞って議論したという経緯があります。他にあれば、当然入れても良いと思っています。「体験活動」も感性の一つと感じているんですけども、それは食育や安全安心の教育など、全てに関する事なので、それぞれの分野に散りばめていくのかと思っています。ここではまず分野として「文化芸術」と「読書」に絞って、当日事務局から提案させていただいたという経緯があります。

(部会長)

絞って書かない限り、タイトルが間違っていることになるのかな。

(委員)

タイトルを絞るのでなく、議論いただく項目を増やしていただきたいと思います。

(委員)

企業の中でも重要なこととして、「感性を高めましょう」とよく言うんですけども、どういうことかと言うと、お客様に喜んでいただけるようなアイデアを考えると、社内を活性化するために物の配置を考えてみるとか、そういうようなことによく使っています。例えば、それまで四角い机を使っていたのを曲線の入った丸い物に変えてみるとか、配置も直線じゃなくて曲線を重ねてみるとか、それによって成果が出てくることを「感性が高い」と言っています。「相手を喜ばせる」ことも、感性だと思うんですね。「人間関係の中で相手を喜ばせることを自分の喜びとする」ことも、「感性が高い」と言えるのではないかと思います。

(委員)

5、6年前になるんですけども、地元の中学校が荒れて、教師だけで対応しきれないということがありました。そのときにいろいろ関わらせてもらったんですけども、親が言っても、何も言うことを聞かない。学校で鉄の棒を持って暴れ回る。先生が言っても言うことを聞かない。それで仕事中に呼び出されて、何度も走り回ったこともありますが、そうなるから対応するのは、かなり難しいです。最初は大したことはないことから始まって、段々大きな行動を起こしてしまうケースが多々あります。この件についても、最初は少しじゃれあっていたことを先生が注

意して、当然子どものことを思っておっしゃられたんですが、「首をしめられた」と騒いだ子どもがいて、それを鵜呑みにして子どもの味方をして、「慰謝料を持ってこい」と言った保護者が居ました。その先生がお金で対応しようとしてしまったことから、「あの先生にやられたらお金取れる」という情報が広がって、子どもたちがグループで問題行動を起こし始めてしまいました。ほとんどの先生が逃げてしまっている中で、一人の講師の先生が一生懸命子どもたちと話し合っ、心を掴みました。また親も「早く何とかしなければ」と必死になって対応して、5年くらい対応が必要かと思ったものが、1年間くらいでなんとか収めることができました。事が大きくなってから対応するのではなく、大きくならない手だてをしていきたいと思います。

(委員)

2点お願いします。今の委員の発言に関係させていただいて、自分が務めていた経験で言えば、問題行動の情報交換を各学校間で突っ込んで行うということは、あまり積極的に行われたい。良い言葉かどうか分かりませんが、学校が学校でなくなるような状況に至るまでには、恐らく腹割って情報交換したら、大体共通性が見えてくると思うんです。その時に、「自分の目の前の子どもたちがこういう状態だから、自分の学校はこういう手だてを打たなければいけない」ということが、教員も腹をくくってできるような雰囲気づくりや環境づくりをしなければいけないんじゃないかと思ひます。そこにスーパーマンが居れば良いですけども、一万人居る中で、そんなに優れた人間ばかりじゃないという前提で物事を進めないといけないと思ひますので、情報交換や今までの事例検討が、大事なんじゃないかと思ひます。

もう一点ありがたいのは、生徒指導・健康教育室に、ちょっと学校が厳しい状況になったときに、子どもたちの相談にのるために派遣される専門家の集団がいらっしゃる。その方々が入っている学校については、随分効果も出てきています。教員が、今現在起こっている問題とは違う、新たに起こりそうなところに目が行くような形のシステムが取られつつあり、今後もさらに充実できたらと思ひています。

2つ目は、今後まとめていく段階で気をつけていかなければいけないんじゃないかと思ひ点です。本日配付された資料の4ページ、「感性を育む教育の推進」の「審議の概要」の最初のところで、「多種多様な文化芸術に親しめる機会を、学校教育が責任を持って確保していく」とありますが、これは全ての学校でできることだろうかと思ひてしまいます。書いたらやらなければいけないと思ひます。ビジョンでは「やろうね」という掛け声だけで終わることがあってはいけません。今学校規模が様々な状況の中で、おっしゃることは間違っていないけれども、現実問題この5年間でこのように責任を持って確保できるような体制が三重県中の学校でできるか、どうかと思ひます。これからいよいよ本格的な文言の議論になってくるかと思ひます。それを良く見ていかないと、良いことは言っているけど、「えっ、これ全部やらなきゃいけないの」と、教育委員会も学校も頭を抱えるという状況になってはいけませんと思ひます。

(委員)

おっしゃることは良く分かるわけですけども、私が市の教育に携わって分かったことは、県からは確かなビジョンを出していただいて、市のレベルで具体的にどうするか考えることが必要だということです。やっぱり理想は書いておいていただかなければ、と思ひます。校内暴力や保護者との関係でケンカすることがないように、鈴鹿市では「困りごと相談」という形で、元刑事を配置し、我々民間や心理学の先生も参加し、学校で起こるあらゆる問題を顕在化、見える化を図ってみんなで解決していく組織を作っています。そんな組織ができれば、自然に困りごとが減り、学校教育のレベルが上がっていくと思ひます。これから各市にそういう形を推奨することで、地域も教育に参加し、それが教育のレベルアップにつながると思ひています。上のビジョンに曖昧さがあると、やっぱり我々市町としてはやりにくいことがあります。県として高邁なビジョンを掲げていただいて、そして市町では地方教育の中でどうしていくか、市民挙げてやっていく時代が来ていると思ひます。低いレベルで提案していただきますと、どうしても全体が低くなるということもあります。学校だけでなく、社会全体の中で顕在化していくことが必要じゃないかと思ひています。

(委員)

「問題行動への対応と中途退学の防止」、及び「感性を育む教育」の両方にかかることですが、実は私ライオンズクラブというものに入っています。そこには「ライオンズクエスト」、文部科学省では「ライフスキル教育」という形で使用された、一つのプログラムがあります。これは世界のライオンズクラブが持っているプログラムの一つで、どういうものかと言ひますと、学

校の先生に2日間、朝9時から5時まで缶詰になっていただきます。分厚いテキストがあるんですが、そのテキストには、77ぐらいの例題プログラムが入っています。例えば「親友からタバコを誘われました。その親友との友情は壊したくないです。さあ、あなたは言うって親友に言葉を遣いますか」というような例題を先生が与えます。それを子どもたちがグループで討議をしたり、最終的にはまとめたりします。また「彼氏からセックスを要求されました。まだ私は中学生です。けれども彼氏との仲も壊したくありません」というようなものもあります。今、分かりやすい例を二つ言いましたけれども、こういうものがずっとあります。この中で一番やりたいことは、子どもたちの自尊心と自信と、将来を見据えた目標設定の3つを高めていくことによって、子どもたちが自分で自立をして生きていけるスキルを学ばそうということです。このプログラムを、先生に学んでいただいて、学校のどこかの時間でそれをお使いいただくということを、ライオンズクラブで、25周年記念事業として3年間やりました。研修が終わって半年後にアンケートをするということを、3年間繰り返して追跡調査をしたら、受講していただいた先生の中には教頭先生や養護の先生、担任を持ってない先生等も入っているんですけども、だいたい42.5%ぐらいの先生が、「大変効果がある」ということで、このプログラムをずっとお使いいただいているということでした。「何が一番効果がありますか」と聞くと、『『自尊の精神を持たすこと』、『自分に対する自信を持たせること』、『将来に対する目標を明確に持てるようになること』に対して、大きな効果を得ています』と、アンケートで書かれています。私がこのアンケートを作りましたし、集計をしました。データを持っていますので、ご入用であればまた出したいと思います。

ライオンズクラブですとこの費用を出し続ける訳にはいきませんが、実は今年伊勢市さんが予算を取ってくれました。伊勢市の教育委員会が、「全額は出せないけれども、一部を伊勢市で今後負担しましょう」ということで、試験的に2分の1近くを負担していただいて、8月に4回目の教育をします。

津市内のある中学校の校長先生が、今から7年前ぐらいにものすごく悩まれて、そして、まだ我々ライオンズクラブがまだまとまってないときにこれを探し当てられて、自費で先生が勉強に行かれました。その校長先生は、私どものクラブにも来ていただいて、その後の結果として数字を明確に発表していただきました。3年間その教育をやったところ、毎年20数人居た不登校生徒が、3年目にはゼロになっていました。高校に進学してからの中途退学率も、多分ゼロだったと思います。高校への進学率も極端に上がって、とにかく校内での暴力行為も、極端に下がっていったように思います。一番ポイントとなるのは、自分の将来を見据えることができる目標設定と、自分がくだらないことにくみしないという自治自尊の心を持ったからそのようなことになったということだと思っています。

日本中のライオンズクラブが、たぶんこれを一生懸命普及させようとしていますけれども、なかなかうまくいかないですね。私はたまたま伊勢市P連の会長をやっていたので、教育長に「やってください」とお願いして、このようなことができましたけれども、誰に言ったら良いのか分からないというのが現実だと思います。近くのライオンズクラブにお声を掛けていただければ、このプログラムに関しては皆さん多分乗り気になっていただけると思いますので、是非ともご活用いただければありがたいと思います。

(会長)

そろそろ、ここの項もまとめていかなければいけませんので、これはぜひ入れておきたいというご意見はございますでしょうか。

それでは、この問題行動への対応、感性についていただきましたご指摘は、また、まとめのほうで生かしていきたいと思えます。

それでは2つ目の議題に移らせていただきます。2つ目は第2部会に関する教育課題なんですけれども、こちらについては6本ありますので、3つずつに分けて審議をしていきたいと思えます。

それでは川本部長さん、よろしく願いいたします。

(第2部会長)

当日配付資料の5、6、7ページで説明をさせていただきます。まず、「国際理解教育の推進」にかかる議論の骨子です。前回は、「外国人児童生徒への対応」の話をしていただきました。今回はそういう外国人児童生徒も含んで、日本人の子どもたちを「これからの国際化社会の中でどう教育していくか」という内容で議論しました。主な論点は、「国際理解の推進について」、「外国語によるコミュニケーション能力の育成について」という2点になっています。

課題認識については、そこに2点あるように、「現在の日本の英語教育というのは、日常会話の能力につながっていないのではないか」、あるいは、「グローバル化が一層進展する中で、国際協力の必要性が高まっているのではないか」ということです。

そして、審議の概要としては、1つ目は、「グローバル化の中で育成すべき力」という視点、2つ目は、「国際化に対応するコミュニケーション能力をどのようにつけていけばいいか」ということ。そういう大きな2つの視点からの意見がありました。

「キャリア教育の充実」については、次の6ページに論点が大きく2つあり、課題認識も、皆さんもご存じの内容で、いわゆる七五三現象であるとか、あるいはフリーターのことが課題として共通認識されました。

審議の概要としては、1つ目にあるように、「働くことの尊さと厳しさ」、「すべての職業はすばらしい」、あるいは、「働く仲間を大切にすることを子どもに伝えていく必要がある」ということ。また、2つ目にあるように、例えば、「市民科という科目を創設するなど、働くことや社会のことを考える力、あるいは、市民としての資質を育むための特段の取組を導入する必要もあるのではないか」ということ。つまり、「子どもを大人にするということが、この時期には必要ではないか」というような意見がありました。

また、この資料には掲げていませんが、別冊の今日の全体の資料の56ページの下から2つ目の、「働くことを『すばらしい社会づくり、国づくりのための社会貢献』ととらえる」とあるように、キャリア教育に関しては、子ども側から見た視点と、社会の側から見た視点の、2つの視点があったと思います。

「情報教育の推進」については、論点を「情報活用能力の育成」、「情報モラル教育の充実」、「教育の情報化の推進」の3点とし、課題認識のところには、皆さんよくご存じのインターネット上での様々な課題を載せさせていただきました。

審議の概要として、1つ目の、「情報を活用する側の『主体性』を重視し、情報機器をあくまで道具としてとらえる態度、情報技術と一定の距離が置ける力、インターネットを過信せずに、適切な情報を選択し活用する能力等を育てていく必要がある」、あるいは、3つ目の、「携帯電話について学校へ持ち込みを禁止するのではなく、安全で適切な使用方法の指導を徹底していくことが必要である」というような意見がありました。

(会長)

「国際理解教育の推進」、「キャリア教育の充実」、「情報教育の推進」と多岐にわたりますけれど、ご質問やご意見をお願いしたいと思います。

(委員)

キャリア教育に対しての意見です。この3月に文科省が、今後の学校におけるキャリア教育、職業教育のあり方について審議のまとめを出していると思うんです。その中で、「社会人、職業人としての自立が迫られる時期である高等学校段階のキャリア教育の充実が喫緊の問題である。特に普通科におけるキャリア教育の充実を優先的に検討。高等教育機関へ進学する者を多く占める学校においても、キャリア教育を充実しなければいけない」というのを、この審議のトップに挙げてあります。

うちの学校には普通科と専門学科があり、専門学科の生徒は出口がそこに見えていて、「キャリア教育を一生懸命しないといけない」と結構考えていますが、普通科の生徒にキャリア教育をどのようにしていくかが課題です。特に今の高校生は小中学校でそれほど系統立ててキャリア教育を受けてきていないので問題です。この前、本校でもキャリア教育について議論しなくてはならないとなりました。宮川高校と統合して新しい学校の一つの柱にキャリア教育を掲げていますが、議論の中でも、「キャリア教育よりもあいさつとか毎日のことが大事」という意見が出ます。「それも大事だが、ちょっと論点が違う」と思うんですが、現場の教員はそういう状況です。61ページの緑字の中で教育委員会の庁内ワーキングの意見でも、最後のところに「キャリア教育にかかる教員の目的意識を高める」とあり、「やっぱり他の学校でも同じようなことがあるんだ」と思って読んでいましたが、そう見てくると、この資料には「特に普通科に」という記述が全然見当たりません。職業教育、専門学科におけるキャリア教育は出口が目の前に見えているので、これは当たり前ですが、特に普通科に対してはどういう取組を進めていくのかということをもっと入れていただきたいと思います。

(部会長)

第2部会の中でも、「高等学校だけに限らず、小中高と一貫したキャリア教育としたらいいので

は」という話がありました。また私個人の意見ですけれど、先ほど、あえて本日の配付資料とは違って本冊から「社会づくりや国づくりのための社会貢献」を引用したのは、高校の授業料の無償化ということで、高校も憲法で保障された義務教育の範ちゅうに入っていくものと考えからです。そうすると、自分にとってのキャリアをつける教育というより、子どもたちが将来、社会に貢献するための教育ということのほうが大きいのではないかと思います。要は、学校で教育を受ける受益者は児童生徒というだけではなく、社会そのものが受益者という視点です。こう考えた場合、キャリア教育に関しても、普通科とかの区別はなく、小中高という学校種の区別もなく、将来働くことが社会で大変意義があるということをお教える必要があると思います。

(委員)

「国際理解教育の推進」の概要に、「英語教育を、読み書きを中心とした教育から、コミュニケーション能力重視の教育に進化させていく必要がある」と書いてありますが、「進化させていくべきである」として欲しいと思います。「必要である」の段階は済んだのではないかと思います。現在、フィリピン、タイなど東南アジア、また中国、韓国といった国の方がどんどん外国に出て行って、活躍されています。これから国際化はますます進んでいく中で英語教育は重要ですから、今までの英語教育方法を変え、コミュニケーション能力重視の英語教育を、是非早く取り入れていただきたいと思います。

(委員)

うちの学校は、韓国とか中国の高校生が結構訪問してくれるんですが、格段に英語力が違います。それは何が原因なのか。私も一生懸命英語の勉強をしてきているんだけど、外国に行ったとき、全くだめでした。中国や韓国、台湾の子たちはしゃべれるのに、なぜうちの生徒はしゃべれないのか。どこが違うのかと思います。

(委員)

韓国や中国などの若者に比べ、今の日本は「外国へ行って活躍するのだ」というエネルギーが違うのだと思います。日本は資源が少なく技術立国ですから、あらゆる分野にわたって世界に向かって羽ばたいていかないと、将来は厳しくなるのではないかと思われます。英語教育は、コミュニケーション主体の教育に変え、「世界的な視野にたって活躍していくのだ」という気運を盛り上げていくことが大事なことはないかと思います。

(委員)

今の英語教育の話ですと、やはりまず、教師の意識を変えないと無理だと思います。だいたい日本の英語教育は、書くことから始まっています。外人の先生がALTで入ってきて、ちょっと教えたのでは、絶対力になりませんね。毎日使う場がないとだめで、特に英語はまねることから力を付けていくと思うので、聞く場が必要だと思います。

私は今、校長職を降りて、中学2年生の授業を担当していますが、絶対日本語を使わないんです。それでも結構応答してくれます。文法的なことの説明なしに、習慣でそれが身につくような授業はあり得ます。そういうことを抜本的に変えていかないと、コミュニケーションの力はつかないだろうと思います。塾へ行って習ってきた子は、答えはよく分かっているんですけど、どうしてもすぐに出てきません。でも教室で学んだことはスラスラと出てくるんですね。だから使うということが大事で、それはまず、教師が使わないとダメだと思います。その反面、高等学校では大学受験がありますから、それだけではいけないわけで、そのジレンマに陥るのではないかと思います。ですけども、「中学3年生までの英語を学べば、どんなコミュニケーションでも取れる。今、話すことと聞くことを覚えなさい」と生徒に言うんです。私だけの声を聞いていたのではだめなので、CDで男の人やいろんな人の声を聞かせて訓練しています。そういう環境を整えていかないとコミュニケーションは難しいと思います。

先ほどおっしゃいましたけれども、確かに韓国人、中国人は早く覚えます。それは読むことや書くことにあまりこだわらないし、間違えることは平気です。間違っても使ってどんどん学んでいきます。日本人は「これを言ったら間違えるかしら、合っているかしら」と、そればかりを考えているような気がします。

(委員)

本来英語教育をするうえでは、ぜひ先生に、日本人じゃなくて、本当の向こうの文化の中で育てられた外国のネイティブの方を採用していただきたいと思います。これが一番大事なことはないかと思います。

(委員)

私は英語が苦手ですが、実体験で言いますと、海外旅行に行ってもどうしても必要になると、意地でもしゃべってしまいます。間違ってもしゃべってしまう。子どもの英語に関しても、その気持が大事なのだと思います。先ほど言われましたように、生きていくのに必要がないから真剣に覚えられないのではないか、というのが率直な感想です。

この中にも、職場体験やインターンシップの受入れをされている委員の方もみえると思います。そのことで言わせてもらいますと、この間も、職場体験で中学生の子が来ました。中学校における職場体験というのは、ここに書かれていますように、発達段階に応じた教育ということで、どちらかと言うと技術的なことより、ともかく働く意欲、意識、なぜ働かなければいけないかという勤労観、就労観を学ばせることを一生懸命考えます。私は人に任せるんじゃないかと、来た子どもさんに対して、「両親はこんなにえらい目をして君たちを育てているんだよ」とか、常にそういうフォローを一生懸命しているんです。単なる勤労観や、なぜ働くのかという意味や意義を言うより、「お父さんも一日中立ちっぱなしで、こんなにえらい目をして仕事をしているんだよ」と、身近な両親のことを言って説明してあげると、実感するみたいです。

高校のインターンシップになりますと、専門的なことをしっかりと教えます。目標を持たせてやらせて、それを実際に商品化したこともあります。それが店頭に出ているのを見て、びっくりして「私の作ったものがスーパーに出ていました」と電話をいただくと、こちらも教えがいがあったという気になります。

主な論点の中に、「アルバイトを積極的に評価していくことは適切か」ということが書かれています。高校生ですから勉強に影響がないか、事件が起こらないかと、アルバイトについて許可をもらうこと自体がなかなか難しいですね。それが大学に入学すると、いきなり「アルバイトを支援しますよ」となって、そういうことが子どもたちにとってカルチャーショックになるんじゃないかと思います。今まで高校では絶対ダメだと言われて、内緒でやっている生徒もたくさんいます。経営者とも話をし、学校判断で適切なアルバイトの時間なども考えて、取り込まれることが一番大事ではないかという気がします。

情報教育の推進については、新しい型の情報機器も出てきて、これはもうどうしようもないです。いかにうまくつきあうか、いかにうまく学校・家庭で教えていくかが大事だと思います。私も高校生の子どもに会ったときに、「これはあくまでも道具として使え。これに感情移入したらあかんよ」とよく言います。本人は何気ない一言でも、もらった側は真剣に考えてしまうということが往々にしてあります。だから「大事なことは直接会って顔を見て話をしなさい」とよく言います。依存することが怖いと思います。保護者もその辺、見直す必要があると思います。私も「夜遅くなったり、遠いところへ行ったりすると心配だから」というので、子どもに携帯電話を持たせて、「連絡がないか」とよく言っています。そういう点、私たち保護者も考えなければいけない部分があるのではないかと思います。通信機器については、学校できちとした使用方法を教える方が良いと思います。その辺が分かったら、子どもたちもそんなにバカじゃないと思います。良いことと悪いことの分別も教育していけば、問題がなくなってくるのではないかなという気がします。

(委員)

キャリア教育に関して、中卒者の約7割、高卒者の約5割、大学卒の約3割が就職して3年後に辞めていることに驚きました。これらの方々は辞められた後、どのようになっているのでしょうか。仕事が自分に合わなくて、再チャレンジして自分の希望する人生を達成できれば素晴らしいことですが、一方、うまくいかない場合は心配です。現状はどのような状態なのでしょう。

(委員)

今、企業の経営状態が悪いですから、無理してでも続けているのか、離職者は少なくなってきました。

高校生の中には、自分の思ったところではなく、割り振られたようなところに行って、「こんなんじゃないかった」と辞める子どもも確かにいます。ですけど、最近は親が甘い。「そんなえらい目をするなら、家にいなさい」という保護者が結構いるんです。突き放してくれたらいいのと思うんですけど、そういう現状です。

大学生でもそうだと思います。一時期、家庭でかなり余裕があって、「もう働かなくてもいいから家にいなさい」という話を、いろんなところで聞きました。現に私が知っている子どもさんも、会社へ行ってはいるんですけど、毎日昼から出勤です。零細企業なんですけど、働かないよりはましという状態です。やはりきちんと就労意識をつける必要があると思いますが、親が甘い部分が

往々にしてあるというのが、現状です。

(委員)

自分が就いた職業が、当初ちょっと合わないとか、嫌いな面があっても、その仕事に従事している中での体験や出会いを通して、自分の進むものが見えてくることも、大いにあるのではないかと思います。そういったことも大切なことだと思います。

(委員)

民間では、人の採用が大きく変わってきているというのも事実です。私は変わっていくことをむしろ推奨しています。自分が目指したものと違うということは当然あるわけです。どこで才能を発揮するかも分かりません。我々の会社でも国家試験の二級整備士の人たちは、最初から進路がしっかりしていますから、辞める人は結構少ないです。総合職で採った人は、「自分がもっと高いレベルにいけるのではないか」と思ったり、もしくは、来てから企業とのギャップを感じるたりすることもあります。会社で教えることは何かというと、まず職種変更です。「あなたは何がやりたいのか」ということで、会社はシステムがたくさんありますから、その中でやりたいことが変化している人がいます。どうしても職種を変えられない人は、よそへ行って仕事を変えていくということもしています。私どもは「3つの仕事がある」と言うんですね。毎日会社へ行くのは苦痛だ、お腹が痛い、もう嫌だ嫌だという仕事を「死ぬ仕事」と言っています。「疲れる仕事」は普通の仕事です。「志す仕事」、ここを目指して欲しいと思っています。社員が活躍し成果を発揮するために、そうやってどんどんチャンスを与えていますから、そんなに恐れることはないと思っています。

一番の問題はなにかといたら、大学まで行って何をやりたいか無目的な人です。学校教育は、「あなたの人生の夢のお手伝い」その基礎づくりですよと言います。別にしたいことがないなら、勉強しなくてもなんでもいいんじゃないですか。なにかをしたいというのなら、その目的に沿って教育はあるのではないかと思います。教育、教育と、全部が同じ方向に行くというのは、産業界や経済界から言ったら、それはむしろ問題だと思えます。クールかもしれませんが、そんなふうに考えます。

私どもの会社では10カ国以上と取引をしていますし、外国人もたくさん来ています。そこで問題なのは、先進国に行くところそこなんですけど、後進国は「汚い。作業が劣悪だ。教えなければいけない」と、今の人たちはチャレンジ精神がないから行きたがらないんですね。昔だったら、海外へ行きたいと言っていたのに、今は行きたくないという人が結構います。これがいいのかと思います。そうやってみたときに、日本という国を教育していく必要があると思います。ヨーロッパもアジアも、大体国がつながっていますよね。そうすると、2カ国語か3カ国語は覚えなければいけない。もしくは、英語は大体50%以上の国で通じる共通語ですから、それを身につけなければ不利です。日本の習慣をもう一度見直して、教育の世界に生かしてもらったらと思います。私どもの職場でも、休みを使って英語の会話の勉強会をしています。会社にはそういう仕組みがあります。今の人たちに根性論を言ってもどうしようもないので、「会社はあなたの夢のお手伝いをします」というところまで視線を下げてきています。「大学卒業したらすぐ金稼げ」という企業は、これからは通用しません。そんなに心配してもらわなくても、企業はそういう人も受け入れて、次の社会への指導はできるとしています。できれば、「志す仕事」ができるよう、自分の夢を目指す、その基礎作りが学校教育であって欲しいと思います。「勉強しろ」とか「何かしろ」とか言うと、大体嫌がります。でも、「あなたの夢のお手伝いでがんばろうね」と言って、自立していく力を育てていけば良いのではないかと思います。例えば「機械をいじるのが好きだ」と言ったら、我々の会社では整備士学校に行ったりする方法などがあるんじゃないかと思っています。私も英語は不得意ですが、行く先々で全部通訳を呼んで、飛行場へ向かいますので、それはハンディにはなりません。それをどう生かすかを考えていく社会になっています。そうでないと、全部一律に何もかも勉強しなければいけないということになって、それでも良いのかと思います。

(委員)

情報教育の推進にかかわって、教員の情報モラルの充実については議論したんでしょうか。個人情報入手、管理、第三者提供で、一番引かかるのは学校の先生なんです。勝手に答案などを家に持って帰って採点して、途中で盗まれたとか、あるいはUSBフラッシュメモリーをどこかへ紛失したとか。情報教育そのものよりも、客体としての学生よりも、情報教育を行う主体としての教員の情報モラルの教育をより一層充実させることが、一番重要じゃないかと思います。その点の議論がもしなかったら、教職員の個人情報の取扱いに関して、情報モラル教育のより一層の推進を提

言したいと思います。

(事務局)

当日の議論の中では、その議論はありませんでした。また載せさせていただきたいと思います。ただ65ページに、今行っている取組を紹介していきまして、(2)の「教員のICT活用指導力の向上」の中で、情報モラル教育の研修もしているということに触れさせていただいています。

(委員)

では、「より一層」という言葉を入れておいてください。

(第2部会長)

「情報」に特化せずに、第2部会ではもう少し前のところで、「教員の資質の向上」という審議事項もありましたので、話題としてはそこに入ってくると思います。

(委員)

先ほどの意見と重なる部分がありますけれども、辞めていく人たちは企業だったら必ずいます。私たちの職場の場合も、最近若者に農業の人气が集まっているので、毎年500名ぐらいエントリーがあります。その中で10名ぐらいを採用させていただいていますが、中には二浪してまでも面接に来られるような方もいらっしゃいます。希望で入ったとしても、だいたい3割の方は辞めていきます。次のステップに行く人もいれば、思ったことと違うとあって、もう1回夢を追いかける人もいらっしゃいます。正社員140名、パート140名とは別に、500名のフリーターがいますが、その方々は大学で勉強をしてきているけども、そういうライフスタイルで仕事に就いて、従業員以上の力を発揮する方もいらっしゃいます。職業として、フリーターも活躍できる場が、これからはどんどん出てくる時代になってくるのではないかと認識しています。

先ほど、キャリア教育の中でも、いろいろな職業を若いうちから勉強して、企業の方の話を聞く機会も増えてくれれば良いというお話がありましたけれども、今、よくテレビに出ている学校の先生が、高校で「世の中科」という授業を推進されているということを知ったことがあります。「世の中科」は、各企業の人にその仕事に就いたきっかけや苦労話、これまでの経過などを伺うという授業ということで、高校生の一番の人気科目になっているということでした。それを大学のときにやったら、何の意味もなかったということでした。大学では自分のやりたいことがもう決まっているので、その前の高校までの段階で、自分が何になりたいかしっかりと目標を持つべきだという話もありました。そういうところも企業とのかかわりを持っていくべきではないかと思っています。

(委員)

61ページに庁内ワーキンググループからの意見として、緑字の部分がありますが、これは議論の骨子にもう盛り込まれるということでしょうか。議論して入れていくということですか。

(事務局)

議論がなかったら入れません。

(委員)

昨日、紀南地方の教育関係の内容について教育長に陳情に行ってきたんですけど、その中で61ページの4番目にある「特別支援学校において、自立して就職を目指して」という要望もさせていただきました。切実に期待している親御さんもたくさんみえますので、できればこれを入れて欲しいと思います。もう一つ、下から3番目に「高校において、実社会で通用する高度な資格や免許の取得」とありますけれども、これは普通科の学校では難しい科目でしょうか。

(山口副教育長)

資格取得にはいろいろあると思います。専門高校の場合だったら、ボイラーとか、化学とか、農業でもあります。あと、英検とかTOEICとかもありますので、学校によって違うと思います。

(委員)

これについて、ぜひとも進めて欲しい、盛り込んで欲しいと思います。高校の魅力化として、どういったことができるのか考えたときに、「普通科だからできない」とか、学校によって縛りがありますので、教育委員会としてどういったことまで考えてやってくれているのかと思ったので、お聞きしました。ぜひとも盛り込んで欲しいと思います。ここに書いてくれているのは、全て必要なものばかりだと思います。

(委員)

インターンシップのことについて、もう少し詳しく言わせていただきたいと思います。各学校、インターンシップを受け入れる企業を一生懸命回っていただいているのは分かるんです。生徒が実

際インターンシップに行った後、企業がその生徒を見て白羽の矢を立てて、「うちの会社へ来てくれないか」と一本釣りすることも可能なんですよね。「この子良い子だから、どうしても雇いたい」と学校へ直接求人票を出すということがあったと聞きました。3年ぐらい前の2月に、インターンシップ行った子どもたちに、追跡調査をしました。そこで、非常におもしろい結果が出ました。「インターンシップで行った企業にあなたは就職しますか」という質問をしたんです。それに対し、10人中9人が「行きません」という回答で、さびしい結果が出ました。教育関係者の方もそういうことを知っておかないと、何のためのインターンシップが分からないと思います。これだけ一生懸命指導しているのに、どうして関係企業に入ってもらえないのかと、不思議に思うんです。全然違うところへ行ってしまう。子どもたちは意外とクールでシビアです。目的は高いけど、人間誰しも楽をしてお金をたくさんもらえるところを探してしまいます。その辺の子どもの心理を理解していただいて、インターンシップのあり方ももう少し考えていただいた方が良い気がします。全員が全員ではないんですけど、たまたま追跡調査したときに集めた10人の生徒には、そのような意見がありました。私としては「行きたい」という方が多いかと思ってはいたんですけど、ちょっと残念な気がしました。

(会長)

深く掘り下げたいテーマばかりですが、時間の関係もありますので、問題提起として受け止めさせていただきますと思います。

それでは、第2部会の前半の議論はここで終わらせていただいて、休憩に入りたいと思います。申し訳ありませんが、30分過ぎにまた始めさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

(15時23分 休憩)

(15時01分 再開)

(会長)

それでは、第2部会の後半のご説明をお願いしたいと思います。「県立高等学校入学者選抜制度」、「中高一貫教育」、「県立高等学校の再編活性化」に関わる議論です。よろしくお願いいたします。

(第2部会長)

それでは、こちらの方は当日配付資料はございませんので、資料集の73ページから説明させていただきます。まず、入学者選抜制度でございますけれども、制度上の話につきましては、73、74ページ辺りに詳細なデータが入っておりますので、こちらをご覧くださいと思います。現在行われている前期選抜、後期選抜という制度、それに関して、いろいろご意見もあるかと思うんですけれども、今回は75ページにあります主な論点での議論となります。現行の教育振興ビジョンでは「高校入試については、法律上その実施が規定されていますが、その法改正も視野に入れながら、選抜制度の廃止に向けて検討していきます」という表現になっている訳です。ところが、現状では制度の改善を図りながら選抜を実施している。今後のことについて、この入試を引き続き実施していく場合に、いかなる理念によってこれを行うべきか。要は現在のビジョンの考え方についてどうですかという1点に絞った議論です。そのために具体的な現在の制度についてどうかという議論は深めておりません。

現行ビジョンがなぜこのような方針、方向性を出したかということにつきましては、75ページの後半のところから説明がございます。76ページに行かせていただきまして、課題認識のところですけれども、1つ目の にありますように、現実には社会構造として高校進学ハードルを安易に高く設定できないというものがあるし、4つ目の 、中学校では高校入試を学習の動機付けにしているという現実もある。5つ目の ですけれども、進学率が90何%という中で、基礎・基本の学力が身につけていなくても、高校に入学できる傾向が強まるとあって、高校教育に求められる学力をどう保証していくかという課題がある。こういう課題に関する意見が出ました。

また、77ページに行きまして、今後の取組の方向としては、2つ目の ですけれども、これから5年の間にこれを廃止するという事はまあ難しい。引き続き検討していくべきである。それから5つ目の ですけれども、現行のビジョンに記述された方向で見直すことが望ましい、方向性としてはこれでいいのではないかという、そのような意見もありました。

また、同じ77ページの下ですけれども、「高校教育の質の保証」という観点からは、1つ目の 、到達度テストというシステムが望ましいのではないかという意見がありました。78ページ

の一番上はこれに肯定的な意見ですが、78ページの2つ目、3つ目のように、否定的な意見も出まして、両方の提起があり、どちらか一つの方向にはまとまりませんでした。

議論としては、入試制度よりもう少し話が広がって、学力のあり方とか、あるいは高等学校の質、学校の質というところまで指摘が及んで、最終的に結論を一つにまとめるというところには至らなかったということでございます。

続けて、中高一貫教育ですが、79ページのところからです。まず、経過と現状とありまして、三重県で連携型の中高一貫教育をやっていることとか、あるいは中等教育学校、併設型は三重県では行っていないという、そういうような現状を踏まえて、81ページの論点のところにあります。本県における中高一貫教育というものについて、どのように取り組んでいくべきかという議論を行いました。

82ページに行きまして、課題認識としては、1つ目のように、連携中学校から連携高校への進学率が伸び悩んでいます。つまり、三重県は連携型の中高一貫教育をやっていますけれども、頭打ちのような部分もあるという指摘がありました。

また、今後の基本的な取組方向としては、(1)のところでございますけれども、4つの意見のどれもが、中高一貫教育の意義を高く評価するような肯定的な意見でした。また2番目の「目指す生徒像」に関しては、4つの意見のうちの3つまでが、「地域を担う人材を育成する」という共通した趣旨でした。3点目の中等教育学校・併設型についての考え方については、意見が分かれておりまして、1つ目の「さらなる検討を進めていくことが望ましい」。2つ目の「設置する意義がある」。3つ目は、「慎重に考えるべきである」。そういう形で、意見がまとまりませんでした。下から2番目のにありますように、連携型の取組を高めていって、併設型とか中等教育学校に発展するのが適切ではないかという意見もございました。

それから、「再編活性化」に関しては、85ページにあります。こちらの方は、経緯というところに、これまでの高等学校の再編活性化の取組を資料として挙げてあります。87ページのところですけども、主な論点として、これからの高等学校の再編活性化をどのように進めれば魅力ある学習環境を整えることができるかという、そういう議論をしました。課題認識は88ページにあります。その一番上は、県全体を見渡した適正配置という視点がいるだろうという意見。それから2つ目のように、結果として県の北中部に高校が偏在して、南部の方は逆に少なくなっているという課題が指摘されました。

また今後の取組としては、1つ目のにありますように、やはりこれからは適正配置の議論を進めていくことが必要だという意見。それから2つ目のですけども、地域づくりの問題として考えるべきだという意見が出ました。また、論点の2つ目の「より一層魅力ある高校とはどのような学校か」とか、3点目の「定時制、通信制」というところは、時間が足らず、議論がそこまで及ばずに終わりました。以上です。

(会長)

ありがとうございます。今回は基本的には高校教育に関わる、相互に関連する論点なんですけど、またご質問、ご意見をお願いしたいと思えます。

(委員)

選抜制度の件と中高一貫のことで、ちょっと言わせていただきたいと思えます。僕も知らなかったんですけど、何年か後には選抜制度がなくなるということなんですけど、本当にこれ、このままでいいんでしょうかね。何もかも義務教育みたいにパツパツと上がっていくことによって、子どもがやはりそういう一つの壁を乗り越える力というか、そういうことが足らないような気がするんです。今でも高校の推薦、大学の推薦で、何のプレッシャーもなく社会に出て、何か壁に当たったときにきちっと対処できるんだろうかということをお心配している保護者の方、結構みえるんですよ。やはり中学、高校でふるいにかかり、大学でふるいにかかり、そこで挫折し、そこからまた這い上がる、そういう力がものすごく子どもたちに必要ではないかという気がします。それで75ページのように、10年先には高校の義務教育化があるという議論もあったということなんですけど、それに伴って、中高一貫の重要性というのが、本当にものすごく高まってくると思うんですね。やはりその選抜制がなくなったら、だれでも好きなところへ行けるじゃないかと僕は思ってしまうんですよ。義務教育みたいな形になると。そうすると、その中で勉強できる子もいれば、機械に長けている子もいれば、できない子もいるわけですよ。その中で一緒にやっちゃうと、いろんな弊害が出てきて、またおかしいな問題も起きてくるのではないのかなと思えます。

今、連携型中高一貫教育でやっていたいただいているところで、良い結果が出ていると聞いていま

す。「ちょっと頭打ち」というご説明もありましたが、連携型がうまくいっているのに、なぜ併設型を検討するのでしょうか。以前久居地区で、併設校をつくるという話があり、がんばってやっ
ていて、実際その学校に「がんばって入りたい」という目標を持ってやっていた子どもがいたの
に、知らない間に立ち消えになっていったという経緯があります。やるんだったらきちっとやっ
て欲しかったという思いがあります。併設型をなぜ今検討するのか。他県では併設型がいっぱい
できてきているのに、なぜ三重県でできなかったのか、腰を据えて十分議論していただいたかど
うか、疑問があります。併設型をより良い方向性を持って行って、ぜひ実現して、良い学校づく
りをしてもらいたいと思います。

選抜制度については、個人的な意見としては、やはりあった方がよいんじゃないかなと思います。
一生懸命がんばるといえることが大事だと思います。

(委員)

私も競争の中で自分を磨いていくことは、非常に大事なことかと思えます。社会に入ると、当然
企業では競争社会の中でいかに上を目指していくかが非常に大事で、一つの会社の中でも、同じ営
業マンが10人いれば、その中で当然競争があります。良い意味での競争になるわけですが、
他者より上に行きたい、良くなりたいという欲望、人間本来の意欲が、その人の成長につながって
いく部分もあると思うので、何か目標を決めて、その中で競争をしていくことは大事なことでない
かと思えます。

(第2部会長)

資料の75ページにありますように、法律は今もありますので、「入試がすぐになくなることは
ない」ということは、第2部会の委員全体が共通して認識していることです。また、現在の入試に
対して、77ページの上から4つ目の にありますように、「子どもたちが成長の過程で乗り越え
るべき一定の節目が必要だろう」という意見も、第2部会から同時に出ていました。一方で、従来
から教育基本法の中で義務教育について、「9年」と書かれていたものがなくなったということは、
逆に言うと義務教育を高校も含んだ形に法改正することが、可能となってしまった訳です。実際
には、私立の高等学校が後期中等教育をたくさん支えていますから、そんなことは今すぐにはできな
いだろうと思いますけれども、しかしながら一方では、そういう方向性も少しは出ている状況があ
るのかなという認識です。

(会長)

なかなか難しい議論だと思いますけれども、いろいろご意見をいただければと思います。

第2部会でもまだ1回議論しただけじゃないかと思えますので、第2部会の委員の方でも、付け
加えてご指摘いただければと思います。

(委員)

既に90何%の中学生が高校に行かれる状況であるということですが、今は、大学でも少子高齢
化に伴って、活発に高校から生徒を吸い上げていく行動が始まっていると聞きました。いずれ高校
が義務教育化されたら、大学へ行く人もものすごく増えてくると思うんですね。僕らはクールに考
えれば、別に高校は義務教育じゃないんだから、行きたくないという人は、行かなくても良いんじ
ゃないかと思ってはいたんですけど、部会長さんがおっしゃるように、既に義務教育に近いという状
況から見れば、高校のあるべき姿を問うときが来ていると思います。大学に行く方がそれだけ
増えてくることも予測しながら、質の向上を図らなければいけないんじゃないかと思えます。

私たちのように兄弟が多い時代には、家の中で戦いがあったんですけど、今はほとんど一人
か二人で、過保護になっています。親も「そんな勉強しなくて良い」とか、「海外まで行って苦労
しなくて良い」と言うようになっていっている中で、社会に出て行く自信がないというなら、高校教育
をもっと大事にしてあげたら良いんじゃないかと思えます。試験で競争社会だと言われるのもわ
かりますが、漏れてしまった人を救済していくことも、論点にして欲しいと思います。

(委員)

79ページに、本県の状況ということで、平成22年度の実施状況とあり、そこに「地域の实情
に合わせた様々な型式を検討し」と記述してありますが、それぞれの地域に応じて、連携型中高一
貫について、今年度も含めずっと議論を重ねてきたというのが今の流れですね。では、80ページ
の に、「公立の併設型や中等教育学校については、実践研究を員弁、久居両地域で実施した」と
あるのに、実施に至らなかったのはなぜでしょうか。

それから、「地域の实情に合わせた様々な型式」というのは、地域の子どもたちがどのように中
学、高校を過ごすか、どんな子をその地域で育てたいかということが目的で、そういう学校を多

分作ってきたと思うんですけれども、地域じゃなくて県全体でという議論は、なかったのでしょうか。中学校というのは前期中等教育の中で、やはり地域の子が通います。そして「地域の子は地域で育てよう」ということで、高等学校も「なにも離れた地域に行かなくて、自分たちの高校へ来てくださいよ」と、一生懸命学校改革をして中学校に訴えてきました。それは今までの三重県の教育の流れの中にあるんだろうけど、教育委員会はそういうスタンスで、これからもずっと中学校も含めて高校改革をされるのか。地域に見合った学校改革の論議をずっとしていくんでしょうか。

(山口副教育長)

80ページに、県内4地域以外の動きについて記述がありますが、平成12年度から14年度まで員弁、久居両地区で実施した研究事業です。これについてはアンケート調査等で、地域・PTA等の意見も聞きながら実施しましたが、明確な理念が構築できなかったということが1点あります。2点目は、中高一貫がエリート校になるのではないかと懸念があり、教育委員会としては「エリート校を想定しない」と言っていたんですが、そういう危惧があり、実施に踏み切れませんでした。

今後の進め方については、その下のにある「中高一貫教育推進会議」を、平成11年度ぐらいから設置して、ずっと検討してきています。はじめの頃は連携型の充実ということが目的で、その中で「地域を担う人材の育成」が明確な理念として挙げられてきました。そういう中で、「地域をどう特定していくのか」ということがまだ明確ではなく、研究が続いている状況です。

(事務局)

平成11年に、公立の中高一貫教育が3つの形態でできることになって、「連携型が三重県に一番適しているんじゃないか」という判断があり、平成11年度に全国に先駆けて連携型の中高一貫教育を進めてきました。

併設型や中等教育学校については、理念についてもいろいろ議論されたんですけども、これを南北に細長い三重県内の各地域に、どのように設置していくか、意見がまとまらなかったというのが実情です。

地域に関しては、平成13年の再編活性化の基本計画に「地域と一緒にって高等学校を考えていく」という教育委員会としての考え方を示してあり、再編活性化のプランを地域の方と一緒に話し合いながら進めてきました。

ただ、「これからどうしていくか」ということについては、24年度以降の再編活性化のプランニングがまだ具体化されていません。地域とはどこを指すのかということですが、三重県全体も地域と考えることも、大切な視点ではないかと考えています。

(委員)

公立高校の中高一貫教育を考えると、エリート教育という視点でも考えられるんですけど、本当は、「早く先取りして授業を進めて学力をつけよう」ということよりも、「中学校の心の柔らかいときに、いろんなことを感じさせて、いろんなことを体験させて心を豊かにして、考える力や気づきやいろいろなことを育てておく」、そういうことができるのが中高一貫教育だと思うんです。受験勉強がありませんから、その分、読書もたくさんできますし、ボランティア活動もできます。今、一部の生徒は畑作りをしていますけれども、それも命の教育の一つの実践なんです。そういうことができるのは、高校受験がないという一つのゆとりです。それはすごく良いと思いますが、その反面、「自分はこうなりたい」「こう生きたい」「こういう人になりたい」という考えがはっきりしていない生徒にとっては、やはりどうしても中だるみがあります。中学3年生と高校1年の2年間で、そういうデメリットがあります。進学に力を入れている学校では、多分それをぐっと勉強に持っていけるんだと思います。私たちは女子教育ですから、「命を育み、母親になり、将来は家庭を築き、社会に貢献していく女性を育てたい」ということで、学力も大事だけれども、教科書にないことをもっと体験させ勉強させていきたいと思っています。そういう意味では、中高一貫教育はすごくメリットがあります。

だから、公立高校を考えられるときにも、ただ単に中学校と高校をつないで一貫ということじゃなくて、何か「こういう教育をしたい」という一貫した理念、ビジョンが要ると思うんです。それがなかったら、別に一貫であってもなくても、そんなに大して変わりはないだろうと思います。三重県の公立高校が一貫教育を考えられる場合、単なるエリートなら、よほどよくできる人でないと中だるみはやってきますから、もっと違った視点が必要だと思います。「こういう生徒を育みたい」「こういうことをこの一貫教育の中でやらせたい」という考えがなかったら、大きなメ

リットはないだろうという気がします。

(委員)

今のご意見に賛成する部分が多いんですが、結局理念をいかに作るかですよ。我々のような私企業であれば、社長であるとか、創業者であるとか、強力なリーダーシップを持った人がしっかりとした理念を作っていくことができ、またそれが堅持させることによってのみ、初めて企業は発展していけると思っています。逆にその理念が社会に受け入れられないようなもの、もしくは大変陳腐なものであれば、その会社は発展もしないし、社会にも受け入れられないと思います。

日本という国においても一緒に、自民にしても民主にしても、全然理念がないですよ。教育においても、例えばミッションスクールで長年の実績があれば、その中でしっかりと理念は、きちんと明文化もされていると思います。ところが、公立の中高一貫校、もしくは併設校において、それを今から作るということになると、大変強力なリーダーシップが必要なんだろうと、今日、気づかせていただきました。もし、それを作るとなれば、学校の現職の校長先生や教頭先生、OB、地域の人たちも交えて、いわゆる諮問委員会のようなものを設けて、かなり時間をかけて、作り上げてかないと、中高一貫教育校を単につくっても意味がないと思いました。私は中高一貫教育推進会議に出させていただいている、「もうそろそろつくってよろしいんじゃないですか」という意見を、かなり強力に言わせていただいていたんですけど、理念を作っていくことを考えると、よほどきちんとしたシステムティックな考え方を、そう簡単に崩れていかないものを作らないと、公立高校での中高一貫教育は難しいと感じました。

やれないと思っている訳じゃありません。いろいろな知恵を導入して、やれることはやれると思います。あまり長く時間をかけ過ぎてはいけないんですけど、1年から3年ぐらいの間に、県、地域の人たち、OBの人たち、様々な人たちに参加いただいて諮問委員会も作りながら、理念づくりをやらなければいけないと思いました。

(委員)

高等学校教育の質の保証というところがあったと思いますが、高等学校の教員の方と話をしていて、「すでに小学校の2年生、3年生ぐらいから、九九が分からない。英語は中学1年生のときにつまずいている。それを元中学校教員として一体どう責任取るんだ」と言われたことがあります。おっしゃるとおりだと思います。それは中学校と高校の接続の話にもなってくるんですけども、その子どもが高等学校にいいのかどうかということよりも、九九が分からない子どもが、ずっと学校の教室で算数・数学の授業を受けているのを、そのままにしていたわけです。そういうところは、やっぱり反省しなくてはいけないと思います。

では具体的にどうするのかというと、常々思っているんですが、例えば、中学校の教員が、その中学校の一番近い高等学校の1年生の授業を2年間くらい持ってみるとか、高等学校の先生でしたら、2年間くらい中学校や小学校の授業を持ってみるとか、来年からでもすぐできるような教員の交流も、中・高の接続のベースになってくるのではないかと思います。卒業したら卒業させっぱなし。元には戻れない訳ですから、そういうところを、別の角度として議論すべきではないかと思っています。

中高一貫教育について心配しているのは、明確な理念を持った学校で、義務教育の部分に出てくるところが、県内で2つ3つという数でいいのかということです。義務教育というのは、すべての子どもを受入れるという前提で作られている制度ですから、その中で特別な理念に基づいた公立の中学校部分が2つ3つでいいのかどうか。やるのなら三重県らしさで、三重県だけ6年・6年制という制度にするぐらいの覚悟で、中高一貫の併設なり、中高一貫校なりを議論すべきなんじゃないかと思っています。

3つ目は、高校入試です。おっしゃるとおり切磋琢磨は必要ですし、どこかで壁にぶつかって、壁を乗り越える経験をしないとイケないと思います。ただ、ぶつかったら起きてこられない子どもたちが、現実にはいます。私もぶつかって立ち上がればいいのかという理解ですが、転んだら起きられない子どもたちがたくさんいます。現実には中学校から高校へ行くときに、ほとんど高校進学という選択肢しかない状況の中で、中高の接続を考えていかなければいけないわけです。もちろん、国で5年先に高校入試が無くなる動きがあると聞いたこともありませんし、その前提で物事を考えなくてはいけないと思います。高等学校の入学試験に、高等学校が求めるものに達しない子どもたちにどういう選択肢があるのか、制度としても考えていかなければいけないと思います。

(委員)

私は田舎で育て、中学校のときには5クラス、それも40人を超えていたと思いますが、過

疎化が始まって、今聞いたら全校で2クラスくらいだそうです。南部における過疎化が急速に進んでいることを知って、中高一貫もやっぱり考えていかなければいけないと思いました。地域の中学生が全部同じ高校に行くという南部の事情は、いくつかの学校を選択できる北勢や中勢の中高一貫教育と、一緒に論議しない方が良くと思います。むしろ高校の活性化につながるわけですから、高校から中学校に先生を派遣して、中高一貫教育のような形にすることが必要だと思います。

先ほど言われたように、九九もできない人たちが現実に高校に通っていて、それで良いんだろうかと思います。今はシルバー人材がかなり充実してきていますから、ボランティアをとって投入して、分からない生徒たちを早急に引き上げていくことが必要ではないかと思います。ここでの議論は、力を入れる焦点をどこへ置かなければいけないかということが争点になっていくと思います。

企業にも必ずそういうことがあります。下の方の人たちは、本部が「支援」という言葉を使って引き上げていきます。上の人たちや中間のレベルの人たちには、高位標準化によって、高いところの標準化を求めていきます。下にいる人たちをどうやって中間に上げていくかということ、考えていく必要があると思います。

県全体で、大きな理想を掲げてやっていただく訳ですけれども、学校教育の改革は、地域のあり方の見直しも、さっき言った底辺の引き上げも、していく必要があると思います。シルバーの人材など、社会をもっと活用したら、低いレベルの人を上げる仕組みはあると思います。

(委員)

先ほど、「腹を据えてやるなら、すべての学校でそういうことを検討したらどうか」と言われたんですけれども、要は、「中学校・高校の6年間、いわゆる中等教育の中で子どもたちをどのように育てたいか、全ての中学校・高校それぞれが考えて腹をくくれ」というご意見だったと思います。中高一貫にすると、いろいろな問題があると思います。例えば、進学に特化しないかとか、募集生徒数とか、募集区域とか、小中高それぞれの学校の理解があるかとか、12歳という年齢をどう考えるかとか、そんな問題があると思うんです。ただ、キャリア教育のあたりからずっと聞いていて、「この学校では、こういう子どもたちをこのように育てたいんだ」という理念があれば、6年間を通して育てられるのは魅力かな、と思う部分もあります。県教委は、事業の中で各発達段階を通じてキャリア教育の授業の日も設けてもらって、いろいろやってもらっているんですけど、効果をあげるのは結構難しいです。12歳にその選択能力があるかどうかの疑問など、いろいろな問題点がたくさんあるんですけど、三重県の中に、小学校を上った段階から「キャリア教育を見通して育ててみよう」という学校があっても、良いかなという感じがしました。今までは公立学校のあり方や、進学校が生まれるのではないかと、途中でその学校に合わなくなった子どもたちをどうするのかなどの危惧があったから、平成14年あたりの議論のときに、多分うまくいかなかったのではないかと思うんです。

キャリア教育を考えたときに、12歳の三重県の子どもたちの選択肢の一つに、私立じゃなくても公立の中高一貫校があっても良いのかなと思いました。うちの学校は調理科があって、中学校3年生で進路を決断して入ってくるんですけど、よくこの子たち15歳で決めてくるよなど、尊敬も込めて思っています。なかなかそういう決断は、子どもたちに難しいところがあると思います。12歳の子にそれができるのかという疑問はあります。地域の子は地域の子で育てたいと思うし、いろんな心配もちろんですけれど、隣の小学校、中学校、保育園の先生方と協力して、地域でキャリア教育を進めていくのは、結構難しい実態があります。キャリア教育のことを考えれば、検討するのは良いかなと思いました。

(会長)

それでは、こちらについてもいろいろご意見をいただきました。部会で議論する時間はあまりないと思いますが、ぜひ議論の骨子に反映していただければと思います。

それでは3つ目の事項にいきまして、第1部会に関するところです。「社会教育の推進と文化財の保存・継承・活用」そして「地域スポーツの推進」です。ご説明を多喜部会長よろしくお願いします。

(第1部会長)

当日の配付資料の8ページご覧いただきたいと思います。

この資料の説明に入る前に、2つのこととお話させていただきます。1つは「社会教育」という言葉の定義ですが、これは簡単に言いますと「学校以外の組織的な教育活動」ということです。

代表的なものは公民館、美術館、博物館といった社会教育施設と、子ども会や青年団、老人会といった社会教育関係団体です。

2つ目の話は議論のスタンスです。社会教育や地域スポーツは、成人も対象とするものですが、教育振興ビジョンは子どもたちを対象とする計画ですので、基本的に子どもたちとの接点を最優先に取り上げ、そこから全体に議論を広げていくというスタンスでお願いします。

それでは、「社会教育の推進と文化財の保存・継承・活用」にかかる議論の骨子について説明させていただきます。このテーマは「社会教育の推進」と「文化財の保存・継承・活用」という2つの論点に分けて議論を行いました。

(1)の「社会教育の推進については、 から の視点がありますが、中心となるのは です。学校教育と社会教育との連携という視点です。課題認識としては、1つ目にありますように、「社会教育の重要性は理解されにくく、地方財政の逼迫に伴い、予算や人員の整理合理化の対象とされるケースが増えており、取組の水準を維持することが難しくなりつつある」ということがあります。審議の概要ですが、1つ目にありますように「社会教育は、子どもたちが異世代・異年齢との交流から、社会のルールや習慣、人間関係形成能力を身につける上で大切な役割を果たすなどの意義がある。公民館活動を学校教育に活用するなど、学校教育と社会教育の連携・融合を押し進めていくことが重要である」という方向で議論が進みました。

また、文化財の保存・継承・活用としては、3つ目にありますように、「各地区に伝わる特色ある郷土文化を継承していくため、地域の踊りや祭りなどの文化資源を見つめ直し、幼少時から子どもたちにかかわりを持たせていくことが大切である。そうした教育が、三重の『文化力』を磨くことにつながる」という意見が出されています。簡単ですが「社会教育の推進と文化財の保存・継承・活用」については以上です。

引き続き「地域スポーツの推進」にかかる議論の骨子について説明させていただきます。当日配付資料の9ページをご覧ください。このテーマは「生涯スポーツの推進」と「競技スポーツの推進」という2つの論点で議論を行ないました。課題認識としては、2つ目にありますように、「国民体育大会の順位等、全国レベルの競技大会における本県の競技成績は伸び悩み、競技人口の拡大と競技力の向上が求められている」等が指摘されています。審議の概要については、生涯スポーツを推進について、1つ目にありますように、「子どもたちが基礎体力を自然に身につけることができる場が失われつつある。社会全体で積極的に場づくりをしていくという観点から、ファミリースポーツの推進を図り、総合型地域スポーツクラブの活動に家族で参加できる仕組みを整えることによって、子どもたちを巻き込んでいくことが重要である」等の意見が出されています。また、競技スポーツの推進としては、2つ目にありますように、「競技力の向上を図るために、県として『本気』を示すことが重要である。国内外の大会で活躍できる人材の育成を目指し、小中学校や地域スポーツ団体で活躍している子どもを発掘し、一貫指導を施す等の取組を行うことが必要である」といった意見が出されています。簡単ですが、以上、説明させていただきました。

(会長)

それでは社会教育の推進と地域スポーツの推進について、ご質問、ご意見お願いしたいと思います。

(委員)

各市町にスポーツ少年団とかいろいろありますけれども、そういうものに関わっている方々が一番言われるのは、県や市町になかなか協力してもらえないということです。大会をするときなども、メジャーなスポーツには協力的ですけど、マイナーなスポーツになるほど無視されやすい。行政に影響のある人をうまく活用すると、経費とかが出やすいという話をよく聞きます。そういうことがあっていいのかが、問題だと思います。

最近の三重県の子どもたちのスポーツのレベルは、情けないくらいに劣ってきています。こんな状態で何が「全国で勝とう」なのかと思います。志は高く持っても良いですけど、子どもたちの基礎体力が全然それに伴っていません。自分から費用や時間を割いて、子どもが小さいときから地域でスポーツクラブの指導を一生懸命やってみえる方々に、もっと行政から手を差し伸べて欲しいと思います。

10年前に比べ今の子どもたちの運動能力は、ものすごく落ちていると思います。その辺の実態を説明していただければと思います。

(事務局)

体力が低下傾向にあることは、国の調査でも報告されていて、本県の子どもたちの体力も低下

傾向にあります。本県の高校生の競技力が全国と比してどうかという指標は今持っていませんが、昨年度の全国大会での入賞者数を見ると、高校生においては相当がんばっている子もいます。特に個人種目で良い選手もたくさん出てきています。また、小学校のときには全国に比べて低い状況にあるけれども、中学校になると上がっている状況があります。競技力を支える体力まで分析はしていませんので、今後考えていきたいと考えています。

(委員)

議論の骨子にも「地域スポーツの指導者が高齢化している」とありますが、中学校、高校の教員にも同じことが言えると思います。若い指導者がなかなか育ってない気がします。若い先生は年配の先生に遠慮してやっているような感じを受けますし、逆に年配の先生は、「そんなやり方は強くない」と言って指導されていると思います。新しく入った先生が、自分が目指してした種目の部活動顧問につけなくて、希望が破れてしまう、というようなことがないようにしていただきたいと思います。

(委員)

「地域のご訪問」というテレビ番組で、自分が全く気付かなかった文化財が紹介されていて、新発見をしたことがあります。自分の村や町に誇れるものがきっとあると思います。そういうものを通じて、子どもたちが地域の良さに気づくような方策を、部会でご検討いただければと思います。このような地域と関わる学習は、社会の人たちとの関わりという点で非常に大切な部分だと思いますので、ぜひ進めてもらいたいと思います。

三重県の体育協会副会長として、トップアスリートだけでなく、マイナーな競技でも、その人たちの競技力の向上につながるなら、どこへでも出かけて行ってバックアップしていきたいと決まっていますので、どんどん手を挙げていただきたいと思います。三重県は個人競技では成績も結構高いけれど、チームスポーツは非常に弱いんですね。チームスポーツをすることによって、子どもたちの組織力や、みんなでスポーツを盛り上げていく雰囲気作りにつながっていくと思っていますので、どうぞおっしゃっていただきたいと思います。

(会長)

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、第1部会は少し短めの意見交換だったと思いますが、全体の時間は定刻を過ぎていきますので、これで一応議論を終わらせていただきます。

ご指摘、ご発言いただいた点は、また、議論の骨子の中に反映できればと思っています。

一応今回の審議をもちまして、各部会にお願いしていた個別テーマでの審議は終了ということになります。そこでの議論は、議論の骨子や今後のビジョンの策定に反映できればと思っています。

今後の進め方については、事務局からよろしくお願いします。

(事務局)

今後の進め方ですけれども、部会は7月上旬に予定している各1回が最終回になる予定としています。また、次回7月に開かれる本会議に、ビジョンの中間案を提出すべく、今作業をしています。この中間案は、私ども教育委員会が作成するものです。今日の資料に「議論の骨子」というものがありますが、これを要約したものではありません。「議論の骨子」はあくまでも教育改革推進会議の皆さんの意見の集大成と考えて、ある意味、私どもにいただいた提言と受け止めさせていただいています。その提言を踏まえて、教育委員会としてこれをどのように形にしていくのか考えて、整理して、中間案としたいと考えています。ですから、ご意見として言っていただいたけれども、実現できないこともあります。これを全部するのは大変なことになりますので、選択しなければならぬものもあります。逆に、ここで意見は出なかったけれども、教育委員会としてはこれだけはしておかなければならないということもあります。前年までに議論をしていたということで、この場では議論しなかった部分も含まれます。それから、この教育改革推進会議の中で、意見が分かれているものもありますけれども、何らかの形で文章化して中間案には入れていかなければならないと思っています。提言いただいけれども、すぐには決めきれないというものもあり、そういうものはぼかして書かざるを得ないところもあります。そういったものも全部含めて、今現在、作業をしています。次回、いったん形として示させていただこうと思っています。今後はビジョンの案を中心として議論していただくことになりますので、ご理解をいただければと思います。

(会長)

今後の進め方に関する説明について、何か質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、本日の議論はここまでとさせていただきます。多くの議題に簡潔なご発言をいただき、議事進行にご協力いただきまして感謝を申し上げます。あとは事務局でお願いします。

(事務局)

山田会長、議事進行どうもありがとうございました。

事務局から次回会議の開催日時につきまして連絡させていただきます。

次回第3回教育改革推進会議ですけれども、7月22日、木曜日、午前9時から、プラザ洞津で開催させていただきます。その前には各部会も開催を予定してまして、第3部会については7月1日、木曜日、9時半から開催です。第2部会の方については7月5日、月曜日、2時から。第1部会については7月8日、木曜日、1時半から。それぞれ水産会館で開催を予定しています。お忙しいとは思いますが、ご参加の方、よろしく申し上げます。次々回の第4回の教育改革推進会議については、本日お持ちいただいた日程調整表に基づいて調整し、結果を後日連絡させていただきます。

それでは、これもちまして、平成22年度第2回三重県教育改革推進会議を終わらせていただきます。本日はどうもお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。

(閉 議 16時40分)